

とちまるくんが出演できないイベントについて

県マスコットキャラクターである、元気ニコニコ7歳のとちまるくんは、次のイベントには出演することが出来ません。

ただし、『例外』に該当するものについては、出演できる場合もございますので、別途御相談ください。



①企業の開催する行事

商品の販売促進活動を趣旨として開催される、企業のイベントには原則として出演できません。

ただし、次のイベントについては例外として認められます。

【例外的に出演可能なイベント】

- ・国及び地方公共団体が後援共催等するイベント
- ・とちまるくんデザイン使用商品のPRイベント
- ・とちぎ未来大使が出演するイベント
- ・栃木県の県産品を用いた物産展等のイベント
- ・県外イベントであって、他県キャラクターの参加するイベント

②お寺や神社、教会等で開催する行事

特定の宗教又は宗教団体を支援しているような誤解を与えるおそれのあるイベントには参加できません。

ただし、次のイベントについては例外として認められます。

【例外的に出演可能なイベント】

- ・初詣
- ・節分
- ・七五三
- ・クリスマス
- ・その他の慣習化している行事であって、地域振興課長が認めるもの

③酒席や暗い場所での出演を伴うイベント

④結婚式等、個人的なライフイベント